

# 事故防止及び 事故発生時対応 マニュアル作成の 手引き

み

ま

も

い

睡眠中

水遊び中

食事中等



## はじめに ～事故防止及び事故発生時の対応マニュアル作成に向けて～

本市では、平成 28 年 4 月に認可外保育施設において、児童の死亡事故が発生し、「こども・子育て支援会議 教育・保育施設等事故検証部会」より提出された提言の中で、事故対応マニュアルの整備が必要と示されました。

また、平成 27 年度に施行された子ども・子育て支援新制度において、『特定教育・保育施設等は、事故の発生又は再発を防止するための措置として、事故が発生した場合の対応等が記載された事故発生防止のための指針を整備すること』とされています。

このたび、認可・認可外を問わず、あらゆる教育・保育施設等が各施設において、事故防止及び事故発生時に活用できる対応マニュアルを作成する際に参考としていただけるよう、手引き書を作成しました。『こどもの命を守る』ために、何ができるか、何をすべきか、日々の保育を見つめ直す一助となれば幸いです。

本書は、重大事故が発生しやすい場面（睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中）に合わせて、「み・ま・も・り」の言葉を軸として、事故防止の思いを込めています。空欄に各施設の状況や留意点をご記入いただき、各施設のマニュアルとしてご活用ください。

**み** んなで取り組む事故予防

**ま** ず確認！ 睡眠中も保育中

**も** ちろん配置！ 水遊びには監視役

**り** スクを減らす！ いつも観察 誤嚥予防



なお、本書は、「大阪市立保育所における安全管理・危機管理の指針」を基にしており、参考資料として、大阪市立保育所の「睡眠時安全マニュアル」「プール活動安全マニュアル」「誤嚥・誤飲・窒息事故防止マニュアル」を添付しています。配慮すべき点等、より詳しく書かれていますので、必要に応じてご参照ください。また、本書作成にあたっては、京都精華大学 住友 剛教授よりご助言をいただきました。



## 目 次

### ◇ 「みんなで取り組む事故予防」

#### I 事故防止（予防）

- 1 事故を未然に防ぐために ～危機管理（リスク・マネジメント）～ — 3
- ・ 教育・保育施設等で起こる「事故」と「ヒヤリハット」
  - ・ リスクについての情報共有・伝達
  - ・ 事故防止（予防）のための具体的な取り組み
- 2 こどもの目線で安全環境を整備する ————— 5
- ～日常の安全管理（セーフティ・マネジメント）～

- ① 安全対策・安全点検
- ② 事故防止のためのチェックリスト
- <具体例> 園外活動（散歩・園外保育）

#### II 事故発生時の対応 ～危機対応（クライシス・マネジメント）～

- ・ 事故発生時の段階的な対応 ————— 6
- ・ 事故の再発防止に向けた取り組み
  - ・ 救命処置（心肺蘇生）
  - ・ 119 番通報
  - ・ 重大事故発生後の対応と役割分担

◇ 睡眠時安全マニュアル 「まず確認！ 睡眠中も保育中」 ————— 11

◇ プール活動・水遊び安全マニュアル 「もちろん配置！ 水遊びには監視役」 — 19

◇ 誤嚥・誤飲・窒息事故防止マニュアル 「リスクを減らす！いつも観察 誤嚥予防」- 31

### 【 資料集 】

- ・ 睡眠時観察表 資 1
- ・ プール管理日誌 資 11
- ・ 各種チェックリスト用紙

  - ① 安全対策確認リスト 資 13
  - ② 施設の安全点検チェックリスト 資 14
  - ③ 年齢別事故防止チェックリスト 資 15
  - ④ 早出・遅出時の事故防止チェックリスト 資 25
  - ⑤ 園外活動時（散歩・園外保育等）の事故防止チェックリスト 資 29
  - ⑥ 職員自己点検チェックリスト 資 31

- ・ 事故報告

  - ① 事故報告周知文（大阪市）

    - ・ 認可教育・保育施設宛 資 32
    - ・ 認可外保育施設宛 資 35

  - ② 事故報告様式と記載例 資 39

### 【 大阪市立保育所における安全管理マニュアル集 】

- ・ 大阪市立保育所における睡眠時安全マニュアル マ 1
- ・ 大阪市立保育所におけるプール活動安全マニュアル マ 23
- ・ 大阪市立保育所における誤嚥・誤飲・窒息事故防止マニュアル マ 49



**み**

みんなで取り組む

事故予防

**ま**

まず確認！

睡眠中も保育中

**も**

ちろん配置！

水遊びには監視役

**い**

スクを減らす！

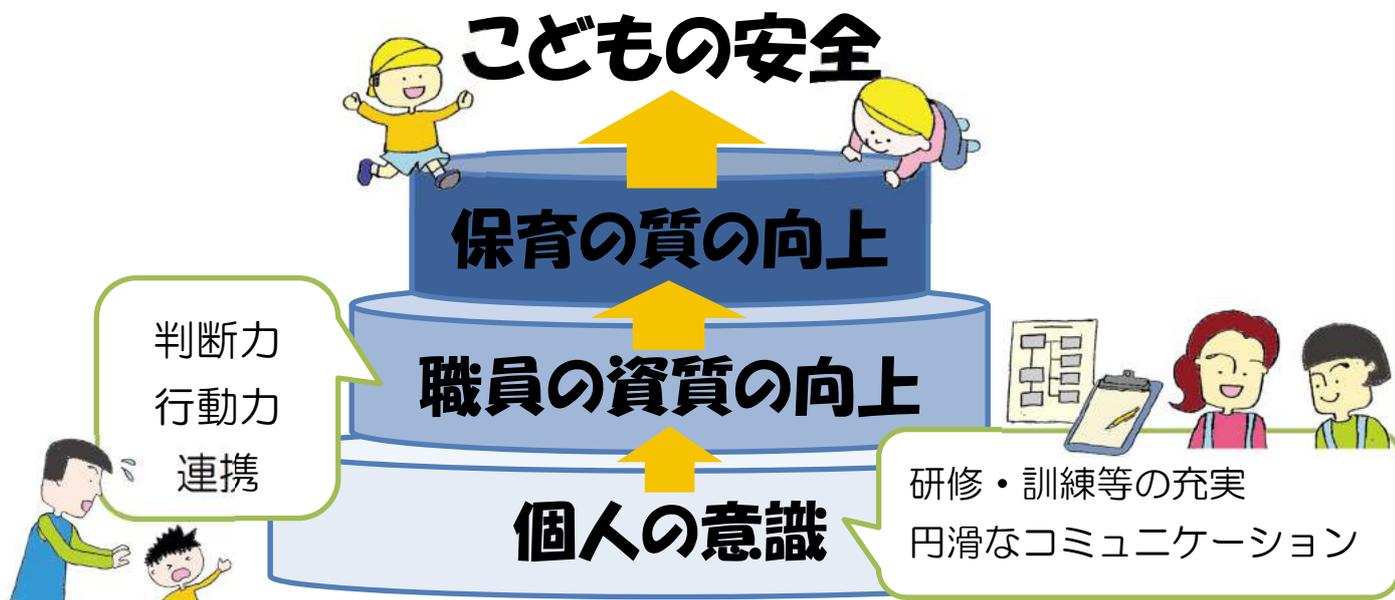
いつも観察 誤嚥予防





# みんなで取り組む事故予防

## ～こどもの命を守るために～



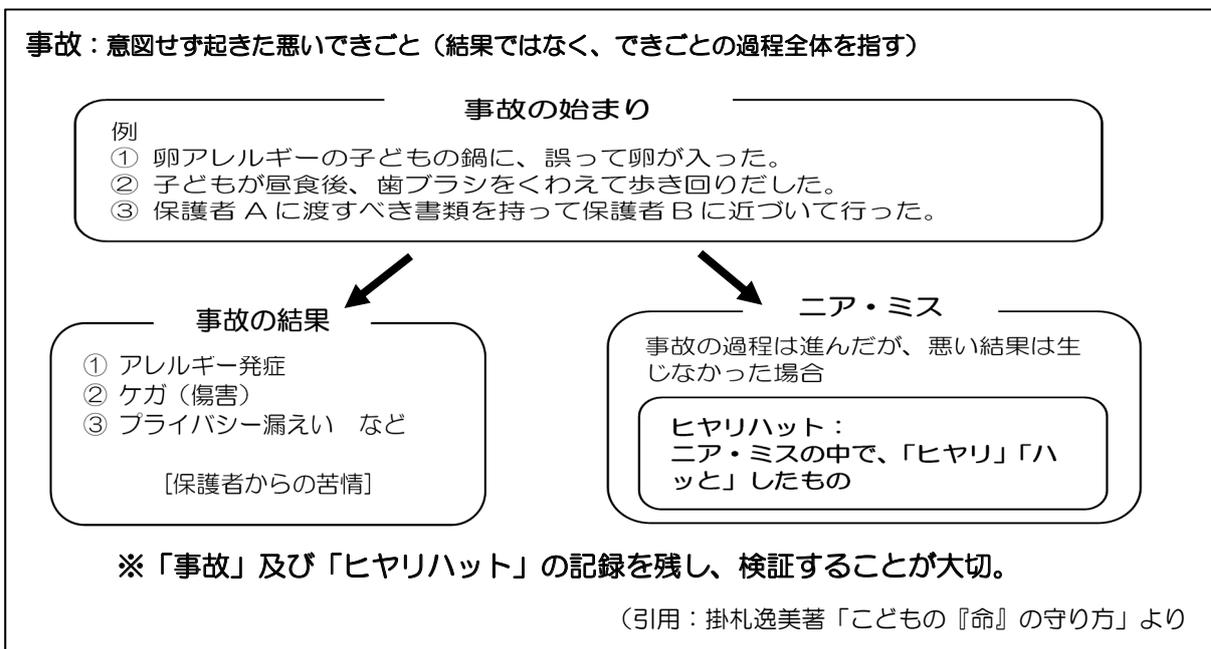
こどもの命を守るために「保育のプロ」ができること

### I 事故防止（予防）

#### 1 事故を未然に防ぐために ～ 危機管理（リスク・マネジメント）～

こどもが生活する中で確率的に起こりうる危険（リスク）を把握し、こどもに深刻な危害が及ばないように具体的に対策をとることが、リスク・マネジメントである。

○ 教育・保育施設等で起こる「事故」と「ヒヤリハット」とは

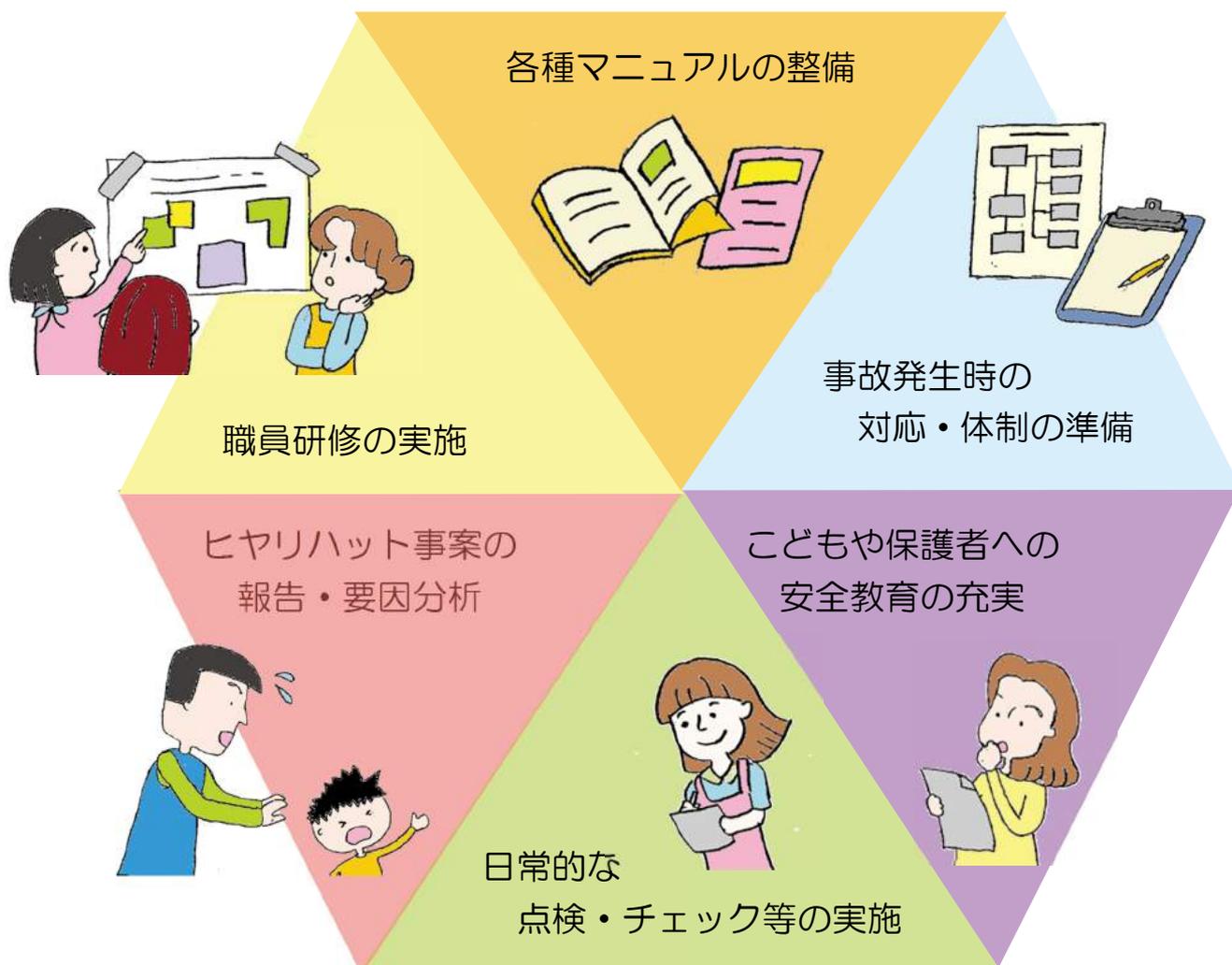


○ 職員や保護者との間で、リスクについて情報共有や伝達を行い、相互理解を深める。

〈 具体例 〉

リスク要因	情報共有や伝達を行う内容
睡眠時の事故	睡眠時のリスク、入園初期の危険性、園での対策、家庭で気をつけること等
プール(水)遊び	プール(水)遊びにおけるリスク、園での対策、家庭で気をつけること等
誤嚥・誤飲・窒息	生活の中の誤嚥・誤飲・窒息のリスク、園での対策、家庭で気をつけること等
感染症	流行の状況、罹患したときの対応、園での感染拡大防止の取組み、家庭での予防策等(個人情報の取扱いに気をつける)
活動時のケガ	成長の中で“ケガはおこりうるもの”ということ、園における安全のための対策等
友だちとのけんか	成長過程では友だちとけんかすることも大切な経験であること、けんかの中でケガがあったときの園の対応等
その他のリスク要因	⇒「かむ・ひっかく」「門から出る時の注意」等

## 事故防止（予防）のための具体的な取組み



## 2 こどもの目線で安全環境を整備する ～日常の安全管理（セーフティ・マネジメント）～

### ① 安全対策・安全点検

「誰かが見ていると思っていた」ではなく、声を掛け合い、常にこどもの動きを把握しましょう

＜参考資料（各種チェックリスト）＞

- ・安全対策確認リスト（P 資 13）
- ・施設の安全点検チェックリスト（P 資 14）
- ・職員自己点検チェックリスト（P 資 31）



### ② 事故防止のためのチェックリスト

こどもの年齢や、保育の時間帯に応じたチェックリストを作ってみましょう

＜参考資料（各種チェックリスト）＞

- ・年齢別チェックリスト（P 資 15～資 26）
- ・早出・遅出時チェックリスト（P 資 27～資 28）



たとえば、**園外活動（散歩・園外保育）** では

＜ 目的 ＞

園内における保育では経験する事のできない遊びを通し、  
こどもの興味や関心を育てるとともに、豊かな心情を培う。

＜ 計画を立てる際、気を付けること ＞

- ★**行き先**—こどもの年齢、体力、環境、交通ルート等を十分に考慮し、無理のない場所・行程にする。
- ★下見を行い、園外保育（散歩）**計画書**を作成する。  
（こどもの発達過程・興味をふまえ、**ねらい**を明確にする。）
- ★職員で**打合せ（ルート、活動内容等）**を行い、職員の連携等が円滑にできるようにしておく。
- ★**必需品**（救急用具、筆記用具、メモ帳、ビニール袋、防犯ブザー、携帯電話等）を用意する。
- ★**事故**が起こった時に備え、医療機関、交番等を確認しておく。

＜ 当日の注意事項 ＞

- ☆当日のこどもの**健康状態を把握**する。（体調不良の時は無理をしないようにする。）
- ☆要所ごとに**人数確認**。
- ☆**職員間で連携**し、こどもの行動に注意を払う。
- ☆全体の動きを確認しながら、こどもを**安全に誘導**する。

＜参考資料＞

- ・園外活動の事故防止チェックリスト（P 資 29～資 30）



## Ⅱ 事故発生時の対応

### 事故が起これば、どうすればいいか ～危機対応（クライシス・マネジメント）～

#### ・事故発生時の段階的な対応

役割分担し、同時に進める

項目	対応方針
① 事故発生直後	<b>心肺蘇生・応急処置・119番通報</b> 事故の状況を的確に把握し、記録する。（こどもの状態、現場・周囲の状況等） 事故発生現場はできる限り、現状保存する。 ※職員は事故の状況やこどもの様子に動揺せず冷静に行動する。また、こどもの不安を軽減するように配慮し、対応する。
② 保護者への連絡	事故の発生について連絡し、分かっている事実を正確に説明する。 ※状況を確認できている範囲内において説明する。
③ 関係者への連絡	大阪市（保育企画課）、法人本部へ連絡する。 ※事故発生時の状況を報告し、必要であれば助言・指導を受ける。
④ 保育の継続	事故に遭ったこども以外の保育を継続する。 ※職員は役割を分担し、事故の対応と保育を実施する者に分かれて対応する。
⑤ 事故状況の記録	状況がわかる職員は自分の把握している情報を出し合い、事故当日にできる限り早く事故の状況を時系列にまとめた記録を作成する。 ※重大事故の場合は、まず職員一人一人が自分の記憶をもとに他人と相談せず、記録を作成する。
⑥ 保護者への対応	事故の発生状況について、的確に報告する。（状況により保護者説明会を開催する。） ※保護者の心理を踏まえ、その意向を丁寧に確認しながら誠意をもって対応する。 ※保護者、職員、その他のこどもへの心のケア（精神面でのフォロー）が必要となる場合があることにも留意する。
⑦ 報道機関への対応	報道機関への対応が求められる場合、対応窓口を一本化し、情報の混乱を防ぐ。 ※報道機関への対応を行う場合、市（保育企画課）と連携する。 ※事実関係や事故の再発防止への取組みを整理しておく。
⑧ 市への事故報告	事故報告書の様式に必要な事項を記入し、市（保育企画課）へ報告する。（P 資 32～） ※原則、第一報は事故発生当日（遅くとも事故発生翌日）に報告する。
⑨ 事実関係の整理	職員の記録や現場確認の結果をまとめて、事実関係を整理する。 ※記録の内容をもとに、市の担当者とともに事実関係を詳細に整理する。
⑩ 明らかな危険要因への対応	明らかな危険要因については、検証結果を待たずに具体的な対策をとる。 ※例えば、危険性のある食材や玩具等を除去し、注意喚起を行う。
⑪ 事故後の検証	整理された事実関係をもとに、事故の問題点・反省点の考察を行い、改善する。 また、事故の検証を行い、再発防止策を示す。 ※死亡事故等の重大事故については、こども・子育て支援会議 教育・保育施設等事故検証部会で検証する。

#### 事故の再発防止に向けた取組み

- ・事故の検証を踏まえて、すでに発生した事故が防げるものだったのか、今後、類似の事故の発生防止のために何をすべきか、という視点で**具体的に再発防止策の検討**を行う。
- ・事件事例の経過をもとに**シミュレーション**を行い、問題点や気づきを出し合い、類似の事故防止に取り組む。
- ・必要に応じて、**保護者へ情報発信**し共有する。

# 救命処置

## 発見者！直ちに！その場で！対応開始！



### 反応を見る！

肩や背中をたたきながら大声で呼びかけても  
何らかの応答やしぐさがなければ「反応なし」とみなす

周りに知らせる！119番通報！※笛等で応援要請！人を集める！

### 呼吸を見る！

### 気道の確保

### 呼吸なし



呼吸をしていない時、即座にその場で人工呼吸開始！  
反応がなく、呼吸がないか、**死戦期呼吸**（「口をパクパク」「あえぐような」呼吸）が認められる場合は**心停止と判断**、心肺蘇生(CPR)の適応と判断し、ただちに人工呼吸・胸骨圧迫を開始する  
※睡眠中は突然死が考えられるため、すばやく見極め緊急度を判断！口腔内に何もいないか確認！

## 心肺蘇生 (CPR)

### (胸骨圧迫30回：2回人工呼吸) 強く・早く・絶え間なく！中断しないこと！

#### 呼吸が重要！

#### 胸骨圧迫！

1歳以上



- 片手の付け根で
- 乳首を結ぶ線の真ん中
- 胸の厚さ約 1/3 ぐぼむまで
- 少なくとも100~120回/分

1歳以上は口対口人工呼吸（鼻はつまむ）

1歳未満



- 中指・薬指の2本で
- 乳頭を結ぶ線の少し下
- 胸の厚さ約 1/3 ぐぼむまで
- 少なくとも100~120回/分

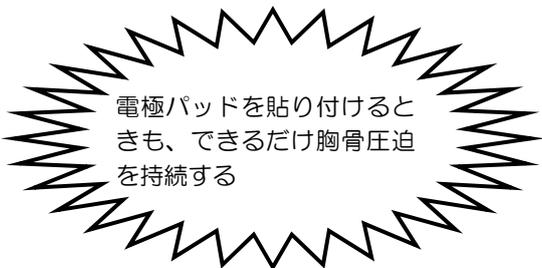
1歳未満は口対口鼻人工呼吸（口鼻一緒に）、  
胸が軽く膨らむ程度の量で行う

## AED 装着

### 心肺蘇生は救急隊に引き継ぐまで続ける！

### 電極パッド装着

AEDのメッセージに従う



**必要あり**  
「必要」と音声 flowed たら音声に従い電気ショックボタンを押す  
その後、心肺蘇生を再開する

**必要なし**  
「不要」と音声 flowed たら、  
ただちに、心肺蘇生を再開する

※職員は AED がどこに設置されているのかを把握しておく

※ 各施設の名称、住所等、具体的な状況を入れましょう。

《119番通報》

【例】

種類・・・「救急です。」

場所・・・「住所は大阪市〇〇区〇〇、〇番地の〇〇園（施設名）です。」  
「（目標物）〇〇郵便局の北側  
100mです。」

通報者・・・「私は〇〇園（施設名）の〇〇です。  
電話番号は〇〇〇〇－〇〇〇〇  
です。」

被害状況・・・「〇歳児〇名が〇〇な状態です。」

※こどもの状態を聞かれたら簡潔に伝える。

《参考》

突然の病気やケガで救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいか等、判断に困ったときは

『救急安心センターおおさか』に電話を！

電話 #7119 または 06-6582-7119  
(携帯電話・PHS・プッシュ回線) (すべての電話)

# 重大事故発生後の対応と役割分担

## 重大事故発生

発見者は児童の応急処置にあたるるとともに直ちに応援要請する

<b>現場責任者</b> ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場責任者は、事故の全体状況（何が起きたか、ケガ人の状態、現場・周囲の状況等）を把握し、対応に遅れが生じないように、職員への確かな指示をする。</li> </ul>
<b>応急処置・心肺蘇生</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発見者は、こどもの命を最優先し、応急処置は迅速かつ適切に行う。呼吸がないときは直ちに心肺蘇生を開始する。</li> <li>職員は事故の状況やこどもの様子に動揺せず、冷静に行動する。</li> </ul>
<b>児童の観察・記録</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の状況、応急処置の間のこどもの状態を観察し、時間とともに詳しく記録しておく。（時間を明記しておくことが重要）</li> </ul>
<b>救急車要請</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要と判断した場合は、直ちに119番通報する。</li> <li>通報後は、救急隊員の誘導担当者を決め、到着時に速やかに誘導する。</li> </ul>
<b>救急車同乗</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故現場において、状況の分かっている職員が救急車に同乗する。同乗者は、その時点までの記録をコピーして持参する。</li> </ul>
<b>保護者連絡</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者へは現時点で分かっている事実を説明する。（状況を確認できている範囲内において説明する。）</li> </ul>
<b>大阪市保育企画課、法人本部へ連絡</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故発生について、保育企画課、法人本部へ連絡する。</li> <li>状況の変化があれば、その都度、連絡を入れる。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>                     【大阪市保育企画課連絡先】      【法人本部連絡先】                      認可施設：06-6361-0752      ( )                      認可外施設：06-6361-0756                 </p> </div>
<b>他児の保育</b> 担当者 ( )	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を継続するために必要な体制を確保し、保育を継続する。</li> <li>事故の対応をする職員と保育にあたる職員は可能な限り役割分担する。</li> </ul>
<b>事故報告書（状況記録）の作成</b> 施設長・関係職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況を把握している職員の情報をもとに、事実関係を時系列に整理し、すみやかに記録を作成する。</li> <li>重大事故の場合は、まず、関係職員一人一人が自分の記憶をもとに他人と相談せず、個人の記録を作成する。</li> </ul>

【参照すべき ガイドライン・指針・要領】

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン  
【事故防止のための取組み】【事故発生時の対応】  
(平成 28 年 3 月 内閣府・文部科学省・厚生労働省 発出)
- 保育所保育指針  
(平成 29 年 3 月 厚生労働省公示)
- 認定こども園教育・保育要領  
(平成 29 年 3 月 内閣府公示)
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン  
(平成 23 年 3 月 厚生労働省 発出)
- 保育所における感染症対策ガイドライン (2018 年改訂版)  
(平成 30 年 3 月 厚生労働省 発出)

【参考文献】

- 保育園における事故防止と安全管理  
(平成 23 年 8 月 田中哲郎 著)
- 保育現場の「深刻事故」対応ハンドブック  
(平成 26 年 6 月 田中龍宏、寺町東子、栗並えみ、掛札逸美 共著)
- こどもの「命」の守り方  
(平成 27 年 10 月 掛札逸美 著)